

三戸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県三戸町

事 業 名 : 三戸町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年度 法適用予定
処理区域内人口密度	18.7人/ha (処理人口 6,280人、 処理区域面積 336ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し(単独公共下水道)
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化：青森県污水処理施設広域化・共同化計画策定(令和3年度) 最適化：青森県污水処理施設整備構想策定(平成28年度)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(污水10 ³ ㎡/月まで):1,500円 10 ³ ㎡を超える超過使用料(1 ³ ㎡につき):150円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	無し		
条例上の使用料*2 (20 ³ ㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,000 円	実質的な使用料*3 (20 ³ ㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和2年度	3,000 円	
	令和3年度	3,000 円	
	令和元年度	3,551 円	
	令和2年度	3,598 円	
	令和3年度	3,597 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	1名
事業運営組織	建設課上下水道班において、本町における簡易水道事業と公共下水道事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	三戸浄化センター及びマンホールポンプの維持管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入が可能か検討しています。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIの活用が可能か検討しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	太陽光発電等、エネルギー利用が可能か検討しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽汚泥の受入が可能か検討しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

接続数が少ないことにより、水洗化率が低く、汚水処理原価は高額になり、財政指標を示す経費回収率は低い水準となっています。昨今の物価上昇や人口の減少により、経営状況はさらに厳しくなっていくことが予想され、さらなる経費削減に努めるとともに、使用料の改定も検討します。

経営比較分析表 (令和3年度決算)

青森県 三戸市				対象年度		比較年度	
種別	事業名	事業種別	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
非営利	下水道事業	公共下水道	Q23	手取量	9,458	151.79	62.30
資金不足比率(%)	自己資本償還比率(%)	普及率(%)	有数率(%)	1人当たり月当たり処理原価(円)	総人口	総面積(km ²)	総人口内人口密度(人/km ²)
	該当数値なし	26.66	100.21	3,300	2,512	1.24	2,025.81

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

②黒字化健全比率(%)

該当数値なし

③流動比率(%)

該当数値なし

④企業債務対事業債権比率(%)

⑤経費回収率(%)

⑥汚水処理原価(円)

⑦総取利率(%)

⑧水洗化率(%)

グラフ凡例

- 類似団体 (青森県)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度企業平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の汚水処理施設は平成22年に供用を開始しており、建設時に導入した企業債があることから、企業債務対事業債権比率は類似団体と比較して高い数値となっています。現在計画的に返済をしており、数値は減少傾向となっています。供用開始時は汚水処理系列を3系列整備する予定でしたが、想定よりも接続率が低く、人口減少も影響し、水洗化率及び総取利率は類似団体より低い数値となっています。水洗化率が低いことに加え、経費回収率も低い数値となっており、経費の3割も回収できていません。

また、有収水量が少ないため、汚水処理原価が高額となっていることから、接続率が向上するよう取組や、使用料の改定、経費の削減等を検討し、収益的収支比率の改善に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成22年の供用開始に向け、管渠等の整備は平成17年から行ってまいりましたが、老朽化率を上げていないことと、約5年に1回の頻度で実施している主要な管渠の点検結果で大きな異変が確認されていないことから、管の更新は行っていません。可能な限り耐用年数を伸ばすよう、主要な管渠の点検は今後も継続して行い、異常が確認された際は更新を実施します。

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

②管渠老朽化率(%)

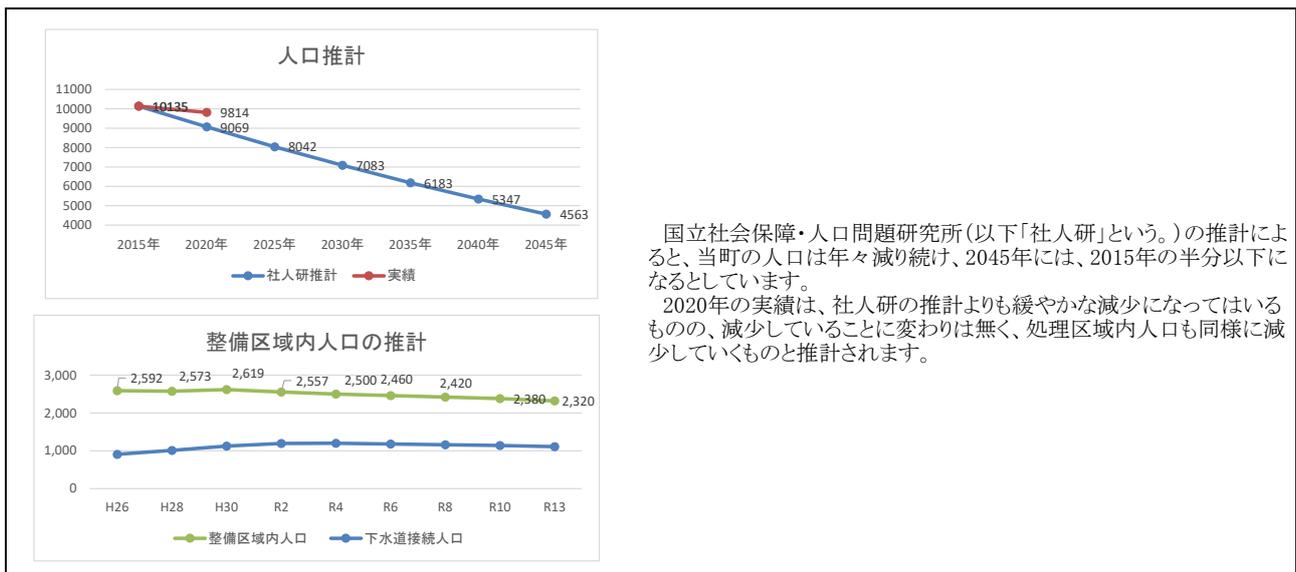
該当数値なし

③管渠改善率(%)

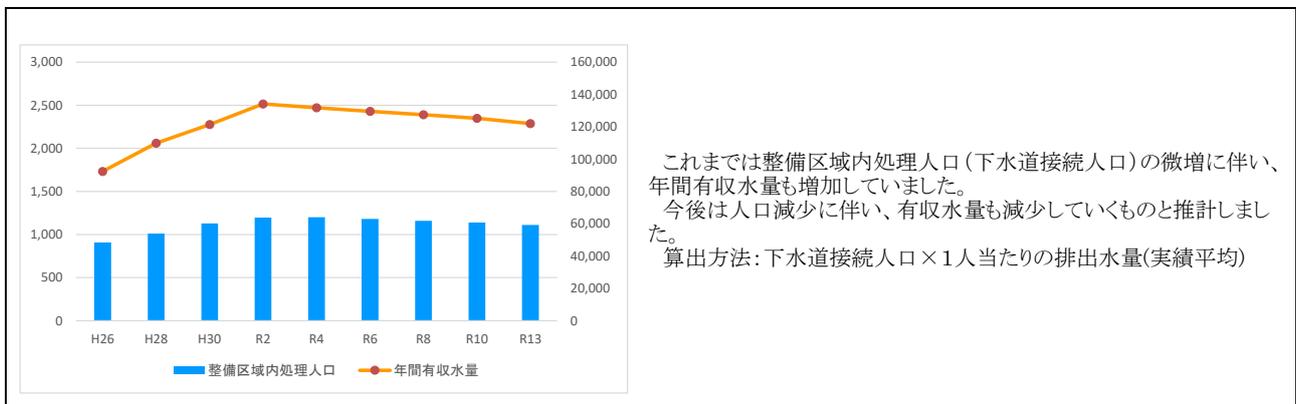
※ 法適用企業と類似団体区分が異なるため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

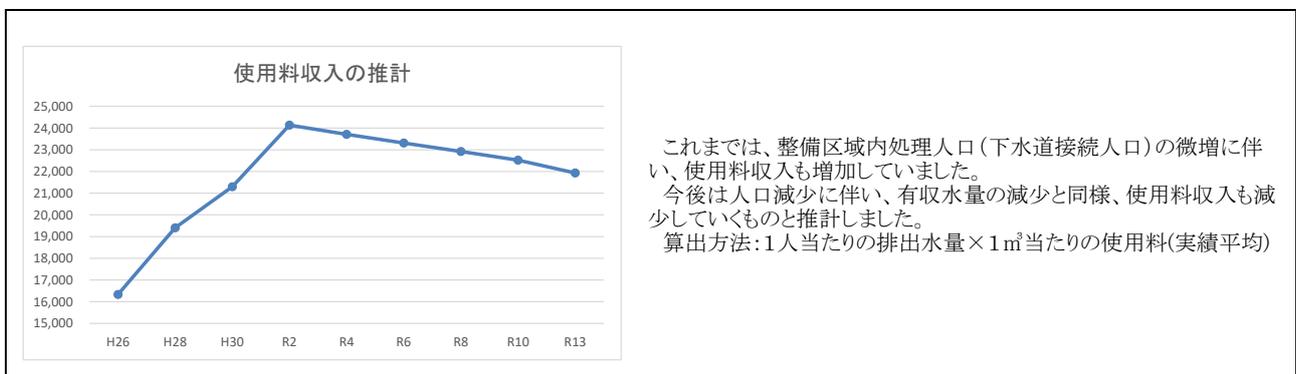
(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

現存する処理施設は、平成22年に供用を開始しており、耐用年数を迎えるのは令和12年頃からとなります。ストックマネジメント計画に基づき長寿命化を図るとともに、固定資産台帳を整備し、資産の正確な把握を行います。

(5) 組織の見通し

令和6年度からの公営企業会計の適用に伴い事務量の増加が見込まれるため、人員を1名増やし、上下水道班で3名となる予定です。公営企業会計の適用については、財務規則等一部適用を予定しています。

3. 経営の基本方針

当町における公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として、平成17年度に事業着手し、平成22年度に供用を開始しました。現在の整備済面積は119.6haで、全体計画区域面積336.0haの約36%となっています。

下水道事業は住民の快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、下水道事業の健全経営を基本方針として、下記について取り組んでいきます。

- 水洗化の促進
施設利用率を高めるとともに、使用料金収入の増収を図るため、水洗化の促進に取り組みます。
- 防災・災害対策
多様化する災害に対応できるよう、危機管理体制の強化を図ります。
- 適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う多額の公債費や維持管理費の増加傾向から厳しい経営状況となっており、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、将来的には、公営企業会計の適用により、独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分り易く提供できるようにします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・未普及地域の解消
-----	-----------

・未普及地域の解消
現在の全体計画及び実施計画で定めている計画区域内のうち、未だ整備していない未普及地域について、浄化槽を設置した場合と下水道を整備した場合との経済性比較を実施し、下水道を布設した場合が優位だった際、下水道の整備を行います。(令和8年度まで)

本来であれば、適正に整備された固定資産台帳をもとに、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を的確に反映させるべきところ、当町では現在、令和6年度からの公営企業会計の適用に向け、詳細な固定資産の把握を行っているところであり、本来の趣旨に沿った試算ができない状況にあります。

このことから、今回の改定では投資試算は行わず、法適用の段階で投資に関する試算を行うこととします。

また、次回改定の際は、投資試算のみならず、経営戦略に記載すべきすべての内容について、国のガイドライン及び令和4年4月1日付け総務省通知に沿って改定を行うこととします。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・使用料収入の増加
-----	-----------

・使用料収入の増加
昨今の物価上昇や人口減少の影響から、今後使用料収入の減少が見込まれます。さらなる接続率の向上や、使用料の改定を検討します。

財源試算は、収支均衡の考え方から適切な投資試算を基に試算する必要がありますが、前述のとおり、今回の改定では本来の趣旨に沿った投資試算ができない状況にあり、複数の推計パターンによる試算ができないため、法適用の段階で財源に関する試算を行うこととします。

また、法適用の段階で投資に関する試算を行った際、現在の使用料単価では賄えない可能性があることから、試算した内容に基づき、使用料改定の検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項
供用開始時から増加傾向にある維持管理費用について、可能な限り削減に努めます。

また、有収水量の減少に伴い、使用する薬品自体の数量も減少が見込まれますが、昨今の物価上昇を勘案し、現状と同額で推計します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和3年度に策定された青森県污水処理施設広域化・共同化計画に基づき、広域化・共同化に取り組みます。
投資の平準化に関する事項	未普及地域への下水道の整備は令和8年度までとなっているため、可能な限り投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在検討中であるため、今回の投資財政計画には未反映となっています。
その他の取組	浄化槽汚泥の受入について、現在検討中であるため、今回の投資財政計画には未反映となっています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業会計の適用後、詳細な推計パターンを作成した際、現在の使用料単価では賄えない可能性があることから、使用料改定の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	浄化槽汚泥の受入について、現在検討中であるため、今回の投資財政計画には未反映となっています。
その他の取組	無し。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在検討中であるため、今回の投資財政計画には未反映となっています。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等、国及び県の動向を踏まえるとともに、他地方公共団体の均衡を考慮し、条例で定め、給与の適正化に努めています。
動力費に関する事項	機器の運転方法を工夫し電気料金の削減に努めていますが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討します。
薬品費に関する事項	薬品の効果的使用に努めていますが、施設の更新時には、薬品費が削減できる機器整備を検討します。
修繕費に関する事項	計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の総額を低減するよう努めます。
委託費に関する事項	供用開始時から増加傾向にある維持管理費用について、可能な限り削減に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる施策に取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度PDCAサイクルによる効果検証を行い、実績との乖離がある場合は見直しを行います。また、令和4年1月25日付け総務省通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度末までに実施します。併せて、社会資本整備総合交付金を活用する見込みがあるため、下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップを記載します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	169,250	173,845	161,643	161,307	158,168	156,909	143,670	143,611	143,272	143,214	132,875	132,816		
		(1) 営 業 収 益 (B)	24,496	25,707	24,465	24,407	24,068	24,009	23,670	23,611	23,272	23,214	22,875	22,816	
		ア 料 金 収 入	24,134	25,187	23,858	23,660	23,461	23,262	23,063	22,864	22,665	22,467	22,268	22,069	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	362	520	607	747	607	747	607	747	607	747	607	747	
		(2) 営 業 外 収 益	144,754	148,138	137,178	136,900	134,100	132,900	120,000	120,000	120,000	120,000	110,000	110,000	
		ア 他 会 計 繰 入 金	123,854	130,138	120,478	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	110,000	110,000	
	イ そ の 他	20,900	18,000	16,700	16,900	14,100	12,900								
	2 総 費 用 (D)	75,465	71,647	100,745	72,288	71,013	69,720	68,410	67,084	65,741	64,380	63,000	61,603		
		(1) 営 業 費 用	46,323	45,949	76,410	49,326	49,456	49,589	49,727	49,869	50,015	50,165	50,320	50,480	
		ア 職 員 給 与 費	5,821	5,856	4,200	4,326	4,456	4,589	4,727	4,869	5,015	5,165	5,320	5,480	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	40,502	40,093	72,210	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
		(2) 営 業 外 費 用	29,142	25,698	24,335	22,962	21,557	20,131	18,683	17,215	15,726	14,215	12,680	11,123	
ア 支 払 利 息		29,142	25,698	24,335	22,962	21,557	20,131	18,683	17,215	15,726	14,215	12,680	11,123		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	93,785	102,198	60,898	89,019	87,155	87,189	75,260	76,527	77,531	78,834	69,875	71,213			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,748	39,509	68,811	41,200	38,200	69,030	70,430	42,000	43,400	43,600	45,100	46,600		
		(1) 地 方 債	29,700	34,300	58,700	40,600	37,600	53,430	54,830	41,400	42,800	43,000	44,500	46,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	29,700	32,300	33,600	36,300	37,600	38,900	40,300	41,400	42,800	43,000	44,500	46,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,491	2,727	10,111			15,000	15,000						
	(6) 工 事 負 担 金	2,918	2,482		600	600	600	600	600	600	600	600	600		
	(7) そ の 他	639													
	2 資 本 的 支 出 (G)	132,699	133,781	125,796	130,107	128,125	158,886	144,661	124,878	122,960	118,682	117,143	116,064		
		(1) 建 設 改 良 費	1,045	9,170				30,000	30,000						
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	121,094	124,611	125,796	130,107	128,125	128,886	114,661	124,878	122,960	118,682	117,143	116,064	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	10,560														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 93,951	△ 94,272	△ 56,985	△ 88,907	△ 89,925	△ 89,856	△ 74,231	△ 82,878	△ 79,560	△ 75,082	△ 72,043	△ 69,464			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 166	7,926	3,913	112	△ 2,770	△ 2,667	1,029	△ 6,351	△ 2,029	3,752	△ 2,168	1,749
積 立 金 (K)	211		460			470	470					
前年度からの繰越金 (L)	4,860	4,483	12,409	15,862	15,974	13,204	10,067	10,626	4,275	2,246	5,997	3,829
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,483	12,409	15,862	15,974	13,204	10,067	10,626	4,275	2,246	5,997	3,829	5,578
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,483	12,409	15,862	15,974	13,204	10,067	10,626	4,275	2,246	5,997	3,829	5,578
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86	89	71	80	79	79	78	75	76	78	74	75
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	24,496	25,707	24,465	24,407	24,068	24,009	23,670	23,611	23,272	23,214	22,875	22,816
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	2,149,314	2,077,003	1,951,206	1,821,299	1,690,374	1,560,287	1,432,726	1,307,848	1,184,887	1,066,204	949,061	832,997

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収益的収支分	123,854	130,138	120,478	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	110,000	110,000
うち基準内繰入金	104,450	104,845	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500
うち基準外繰入金	19,404	25,293	15,978	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	5,500	5,500
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	123,854	130,138	120,478	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	110,000	110,000